



2024年7月4日

北海道地方最低賃金審議会
会長 亀野 淳 様

札幌パートユニオン
会長 大木 範夫



北海道地域最低賃金額を1500円に引き上げる要請書

私たち、札幌パートユニオンは札幌地区ユニオンに加盟する労働組合です。組合員の所属する会社は従業員の賃金決定に際して最低賃金の状況を常に参考にします。従業員の給与は雇用形態に関わらず月給者・時間給者共に最低賃金近傍を目安として決定されます。

2023年度の北海道地域最低賃金は40円上がり960円（約4.3%の引き上げ）となりました。ただ、時間給のフルタイム従業員が満度に勤務した場合（1日8時間、週40時間、月173時間）、それでも年間収入は200万円を大きく超えません。

この状況が単独生計維持困難であることは明白であり、少子高齢化促進の元凶であること、強いては労働力不足を長期化させている主因であることは論を待ちません。また、昨年末から今春期にかけての物価高騰には多くの世帯が前年にも増しての生活苦を余儀なくされ、地域によっては最低賃金法第12条を因に労働局長へ地域最低賃金の再審査を求めざるを得ないとした処も複数確認しております。

このように、現在の最低賃金額はそれ単独では実生活に資することのないものであることを強く認識していただきたいと強く思います。そして、この状況を打開するには火急的緊急対応の意識の下、大胆な英断が求められ、この後10年間で打開するというレベルの危機ではありません。

最低賃金を1500円に引き上げ月173時間の所定労働時間のもとで家計を図れば年収311万円程になり、何とか独立生計は維持できると推察します。行政による社会的経費も徐々に減じていき、地方人口の減少にも歯止めが掛かるものと考えます。よって、当、札幌パートユニオンは、北海道地方最低賃金審議会において種々ご賢察の上、北海道地域最低賃金を時間給1500円に改訂されるよう強く求めます。

以上